

令和3年度

社会福祉法人白浜町社会福祉協議会

事業計画書



社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会

白浜町社会福祉協議会の経営理念

白浜町社会福祉協議会は、地域のさまざまな人々の知恵と力を提供いただき協働・連携により、地域福祉の推進を図ります。

- ① 地域の生活課題について、地域のさまざまな人々の参画と協働・連携による課題解決活動を企画・実践します。
- ② 生活に関する諸問題の包括的な支援を進めます。
 - ・ その人にとって身近な地域に密着した支援を進めます。
 - ・ さまざまな制度によるサービスと独自サービスを組み合わせた自立生活支援を進めます。
 - ・ 自立支援を基盤にし、その人の立場に立ったサービスを進めます。
- ③ 公共性・公益性と非営利性を合わせ持つ民間団体として事業経営に努めます。
 - ・ 低所得者や各種福祉制度に適用されない地域住民の生活に関する諸課題への対応・支援に重きをおきます。
 - ・ コスト意識をもち、効果的かつ効率的な自律した事業経営を行います。
 - ・ 事業内容等は、可能な限り、わかりやすく、その情報を開示します。

令和3年（2021年）度

事業計画

1. はじめに

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、多くの犠牲と経済的困窮を生み、人々の生活様式を大きく変え、その影響はわが町の住民の生活にも大きく影を落としています。ここに至りワクチン接種が日本国内でも始まることとなり、今までの普段の暮らしがどの程度取り戻せるか、一人ひとりの感染防止の取り組みとともに今後の社会の動きを注視する必要があります。そのような不確実な状況ではありますが、本会は令和3年度も感染対策を十分講じながら、今まで取り組んできた事業を引き続き推進するとともに、新たな取り組みも盛り込んで事業を実施してゆきます。

ご近所福祉体制づくり事業では、社会福祉充実計画事業として移動カフェ事業を新たに計画し、アウトリーチによる住民のニーズ把握や住民の集える場づくりを推進することとしました。ボランティアセンター活動事業では、社会福祉充実計画事業による新築建物の本年度完成を目指し、ボランティア及び住民の身近で使いやすい新たな活動拠点として、様々な事業活動、会議、研修等に活用できるよう効率的で柔軟な運用を図り、もってボランティアセンター機能の強化と地域福祉の推進を図ります。在宅介護事業では、訪問介護事業、通所介護事業に新たな方式のICT（※参照）機器を導入し、業務の効率化と適切な人員配置を行うことによる効率的な事業経営を目指し、各事業の安定化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などにより生活資金に悩んでいる住民の方を支援する生活福祉資金特例貸付の受付をはじめ、低所得者等を支援する資金貸付事業を実施し、住民の生活の自立を支援していきます。

人と人との繋がりづくりや交流活動が、これまでの形では行えなくなった今、新たな形の繋がりづくり、交流の形を模索し、構築していくことに取り組むことが求められています。本会は、住み慣れた地域における繋がりのある暮らし、安心感のある暮らし、そして「㊟だんの㊤らしの㊤あわせ」の実現を目指して、地域の住民、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、町内会・区、学校、他の事業者、関係機関等と連携を図り、「ともに生き、ともに支え合う福祉のまちづくり」活動を進めていきます。

※ICT：情報通信技術（Information and Communications Technology の略）

2. 基本方針

- (1) 福祉の心を忘れず、見失うことなく、地域住民一人ひとりの支えとなり、安心した暮らしの構築を支援する活動の展開に努めます。
- (2) 白浜町人権学習推進基本方針に則って、地域住民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるふるさとづくりに努めます。
- (3) 地域住民の参加を得て、知恵と力を出し合い、地域福祉の充実発展に努めます。

3. 基本目標

- (1) 法人組織の運営（経営）基盤の充実
- (2) 白浜町地域福祉推進計画の推進
- (3) ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進
 - ※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施
- (4) ボランティアセンター活動事業の推進
 - ※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施
- (5) 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進
- (6) 障がい者福祉の推進
- (7) 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- (8) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- (9) 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- (10) 関係機関・団体並びに地域住民の参画・協働の推進
- (11) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時福祉救援体制の整備推進
- (12) 在宅介護事業運営の安定化と充実
- (13) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- (14) 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実
- (15) 共同募金事業への協力
- (16) 各種支援事業の充実

4. 事業概要

- (1) 法人組織の運営（経営）基盤の充実
 - ① 執行機関としての理事会機能の充実
 - ② 議決機関としての評議員会機能の充実
 - ③ 各委員会・問題別委員会の設置
 - ④ 経営安定化のための財源の確保

- ⑤ 会員（一般会員、団体会員、賛助会員）の加入促進など自主財源の確保
- ⑥ 情報収集と情報の提供
 - ・広報紙「ふくししらはま」の発行と内容の充実
 - ・コミュニティFMラジオ放送「ビーチステーション」での番組内容の充実
 - ・ホームページの充実及びSNS等の活用の検討
 - ・地方紙やマスコミなどへの情報提供
- ⑦ 区市町村社協との連携
- ⑧ 役職員研修の実施及び福祉専門職としての資質向上と資格取得の推進
- ⑨ 災害等に備えた組織基盤の整備と事業継続計画の作成への取り組み

（２）白浜町地域福祉推進計画の推進

- ① 地域福祉推進計画評価委員会の開催
- ② 白浜町地域福祉計画と連動し住民のニーズに基づいた地域福祉推進計画の実施
- ③ 地域福祉推進計画の実施状況の確認
- ④ 地域住民との話合いや相談などあらゆる接点からの福祉ニーズの拾い上げと分析

（３）ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進

※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施

援助を必要とする方に寄り添って支援する住民による助け合い活動の活性化と、援助を必要とする方との繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して町内全域で展開する。

- ① 地区担当職員（地域福祉専門員及び地域福祉推進員）の配置
- ② 福祉委員活動の推進
- ③ 地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施
- ④ その人らしい「心豊かな生活」の実現を目指した地域住民の助け合い活動の啓発、推進
- ⑤ 要援護者との繋がりを構築することで、支援を求めやすくする環境づくり
- ⑥ 民生委員・児童委員、福祉委員、並びに町内会・区との連携強化
- ⑦ 地域住民、行政機関、社会福祉協議会の協働による地域福祉の推進
- ⑧ 住民の繋がりづくりを目的とした「あいさつ運動」の推進
- ⑨ 地域福祉推進受託事業（地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業）の実施
- ⑩ 移動カフェ事業による住民のニーズ把握や住民同士の集える場づくりの推進

地域福祉座談会の新たな取り組みとして、住民のニーズ把握や住民同士の集える場づくりを目的とした移動カフェ事業を実施します。また、より身近な地域での住民同士の拠り所づくりの必要性を伝え、新たなサロン活動につなげられるように努めます。

(4) ボランティアセンター活動事業の推進

※ 社会福祉法改正に基づく社会福祉充実計画事業として実施

さまざまな機関と連携・協働し、住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、よりきめ細かな住民の要望に応えられるよう、受託事業も含めた総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。

① ボランティアセンター機能の強化

新築建物を活用しボランティアセンター機能の再編を行い効率的かつ柔軟な運用を図り、ボランティアセンター機能の強化を進める。

② ボランティアの相談、登録、あっ旋

③ ボランティア活動保険の取り扱い

④ 広報紙・ホームページ等を活用した、地域住民に対する地域活動情報の提供並びに積極的な啓発

⑤ 地域活動のきっかけづくりとなる各種分野別セミナーの開講

⑥ 地域活動を行う個人やグループの活動支援

⑦ 住民主体の地域活動プログラムの開発

⑧ 多様な組織間との連携・協働（住民組織・行政機関・NPO法人・企業等）

⑨ 災害ボランティアセンター機能の強化及び設置・運営訓練の検討

⑩ ボランティアセンター活動拠点整備、ボランティア活動及び多目的活動室の建設

住民の地域活動、住民向け研修、関係団体等への活動支援

ボランティア及び住民の新たな活動拠点として、小規模の研修会や自主活動、災害時のボランティア活動の拠点化を進めます。また、町受託事業の運営や老人クラブ連合会等関係団体の会議等の利用を促し、地域福祉の増進を図ります。

⑪ 白浜町ボランティア連絡協議会（白浜支部・日置川支部）団体事務

(5) 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進

次代を担う児童・青少年の健やかな成長のために、育成環境の整備を図り、関係機関・団体との協働活動をより強化して、児童・生徒、ひとり親家庭などへの支援に努める。

① 児童館事業への協力

・「わあいわあい子どもまつり」への参画及び協力体制の整備

② 白浜町教育相談室「ふれあいルーム」への協力

・拡大会議、定例会議、個別ケース会議への参画

③ 子育て支援のための関係機関・団体等との連携及び支援

④ 青少年健全育成活動への協力

⑤ 支援事業の実施

・歳末支援金配分事業（ひとり親世帯）等

(6) 障がい者福祉の推進

共に生きる「ノーマライゼーション」の理念が実現できる地域づくりを目指すため、関係団体との連携を強化し、障がい者福祉活動の支援に努める。

- ① 障がい者福祉施設等への支援
- ② 障がい者組織の自主活動支援
 - ・白浜町身体障害者連盟への自主活動支援
- ③ 障がい者の生活支援、社会参加等への支援
- ④ 県誕生150年 紀の国わかやま文化祭2021への協力

(7) 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進

- ① 「第5回みんな集まれ！しら・はぐフェスティバル」及び「令和3年度地域福祉のひろば」の開催
- ② 保育園児、幼稚園児、小・中学校の児童生徒への福祉教育（共育）の実践支援
 - ・児童・生徒のボランティア活動普及事業の実施
 - ・「愛の日の事業」の一環として、保育園児、幼稚園児によるプレゼントづくりと高齢者と園児の交流事業の推進
 - ・ボランティアやゲストティーチャーなどの地域住民が参画した学校や地域、家庭とのつながりを築く福祉体験学習、総合学習への取り組み支援
 - ・認知症サポーター養成講座の推進
 - ・福祉施設などへの訪問
- ③ 住民組織や企業、団体等への福祉学習（研修）・講座開催の推進
- ④ 学校活動等への協力・支援
 - ・スマイルプロジェクト（白浜中学校区不登校対策協議会）への参画
 - ・富田中学校でのボランティア活動及び地域住民との交流事業等への参画
 - ・三舞中学校での地域住民との防災活動及び交流事業等への参画
- ⑤ 福祉教育モデル事業（県社協モデル事業）の実施

(8) 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実

- ① 保健・医療・福祉関係機関との連携強化
 - ・地域ケア会議（地域ケア個別会議等）への参画
 - ・連携関係会議及び研修への参加

(9) 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援

住民の方の悩みごとや困りごとなどの相談や、法律問題、人権、財産・登記、成年後見などの専門的な相談の窓口を設置し、必要に応じて適切な専門機関を紹介及び、問題解決のために必要なサービスにつなげるための助言、援助を行う。

- ① 福祉相談所の開設

- ・福祉・生活相談及び専門相談（弁護士・司法書士・人権擁護委員）を開設し、福祉総合相談事業を実施
- ② 常時相談受付体制の確保
 - ・電話相談も含めた、常時相談の受付体制の確保
- ③ 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の実施
 - ・軽度の認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理・書類などの預かりサービスの実施
- ④ 成年後見制度利用促進に向けた体制整備への協力と法人後見事業の推進
 - ・成年後見制度に関連した相談の受付
 - ・成年後見制度の利用支援（制度利用のための情報提供）
 - ・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の体制強化及び成年後見制度への移行支援
 - ・法人後見（成年後見、任意後見等）の推進と体制強化
 - ・広報啓発活動の実施
 - ※地域福祉推進受託事業（白浜町成年後見制度普及啓発事業）の実施
 - ・関係機関との連携・協働（家庭裁判所・弁護士会・司法書士会・社会福祉士会・県権利擁護センター・行政機関・医療機関・社会福祉法人・NPO法人等）

(10) 福祉関係団体並びに地域住民の参画・協働の推進

- ① 白浜町老人クラブ連合会（白浜支部・日置川支部）団体事務の受託
- ② 福祉関係団体等への活動助成
- ③ 福祉関係団体等との連携・協働

(11) 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時福祉救援体制の整備推進

- ① 災害ボランティアセンターの体制整備の推進
 - 災害発生時に被災地内外から駆けつける一般ボランティアや災害ボランティアの円滑な受入れ、ボランティア組織間の連携、その他の機能を担う災害ボランティアセンターの体制整備を地域住民、白浜町及び関係機関と協力し推進する。
- ② 災害ボランティア活動環境整備の推進
- ③ 自主防災組織及び町内会・区の実施する防災訓練等への参画
- ④ 白浜町の行う避難行動要支援者台帳の整備及び災害時要援護者の把握への協力
- ⑤ 田辺・西牟婁災害対応訓練事業の実施

(12) 在宅介護事業運営の安定化と充実

社会福祉協議会が実施する在宅介護事業として、地域福祉の増進を目的とし、利用者の総合的支援を主眼において、他の制度サービスや制度によらない支援活動などとの連携のもとにサービスを実施する。また、ICT機器の導入による業務の効率化、適切な人員配置を行うことで効率的事業経営を目指し各事業の安定化を図る。

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・介護予防ケアマネジメント事業の実施
 - ・介護予防・日常生活支援 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業の実施
 - ・介護予防・日常生活支援 通所介護（デイサービス）事業の実施
- ② 介護保険事業
 - ・居宅介護支援（ケアマネジメント）事業の実施
 - ・訪問介護（ホームヘルプサービス）事業の実施
 - ・通所介護（デイサービス）事業の実施
- ③ 障がい福祉サービス事業
 - ・障がい者居宅介護サービス・重度訪問介護サービス・障がい者同行援護サービス（ホームヘルプサービス）
 - ・移動支援サービス（移動支援事業）
 - ・障がい者デイサービス（日中一時支援事業）
- ④ 在宅生活援助事業
- ⑤ 苦情解決事業
 - ・苦情解決責任者、苦情解決受付担当者の設置
 - ・苦情解決第三者委員の設置
 - ・苦情解決第三者委員会の開催
- ⑥ 各事業所による連携強化の実施
 - ・在宅福祉事業担当者（管理者）会議の実施
 - ・職員の資質及び経営意識の向上を図るための研修等の実施
- ⑦ ICT機器導入による業務の効率化
 - ・訪問介護、通所介護にICT機器の導入の実施
- ⑧ 地域や関係機関での講座等への講師派遣の実施

(13) 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営

他の制度等に扱れない処遇困難な利用者に対するサービスや配食サービス、地域デイサロンなどの地域支援事業を白浜町から受託し、民生課福祉係、地域包括支援センター、保健センター等との連携のもとにサービスを実施し、地域の課題解決を図る。

- ① 在宅福祉受託事業（民生課【福祉係】委託事業）
 - ・訪問介護員派遣事業（処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等）の受託運営
 - ・障がい者生活指導員派遣事業の受託運営
 - ・デイサービス事業（処遇困難な独居高齢者・高齢者世帯等）の受託運営
 - ・配食サービス事業（調理等が困難な心身障がい者）並びに食の自立アセスメントの受託運営
- ② 地域支援受託事業：包括的支援事業・任意事業（民生課【地域包括支援センター】委託事業）

- ・ブランチ相談窓口事業の受託運営（日置川地域）
- ・配食サービス事業の受託運営
- ・高齢者等介護者支援員派遣事業の受託運営
- ・生活支援サポーター養成事業の受託運営
- ・生活支援コーディネーターの受託運営
- ③ 地域支援受託事業：一般介護予防事業（住民保健課【健康増進係】委託事業）
 - ・地域デイサロン事業の受託運営
 - ・ふれあい・いきいきサロン事業の受託運営
 （受託事業の域を超え、更にふれあい・いきいきサロン運営の活性化を支援）

(14) 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実

- ① 居住提供事業（居住部門）の実施
- ② 緊急時等の短期入居の受入れ体制の確保
- ③ 建物・設備等の経年劣化部の修繕、及び補修等の実施

(15) 共同募金事業への協力

- ① 白浜町共同募金委員会の運営支援
- ② 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の実施
 - ・福祉委員や町内会・区の協力を得て、目標額達成に努める

(16) 各種支援事業の充実

- ① 福祉器具貸与事業の実施並びに福祉用具・介護用品等の斡旋
- ② 敬老月間事業の充実
 - ・白浜町敬老会への後援
 - ・白浜町敬老会での長寿祝い品の配布
- ③ 資金貸付及び現物支給も含めた生活支援の実施

低所得者、障害者、又は高齢者などに対し、民生委員・児童委員との連携・協働をさらに強化しながら「生活福祉資金」や町社協独自の「生活一時資金」の貸付を適正に行うとともに、必要な相談支援を行うことにより、当事者の自立の促進を図る。

また、緊急に衣食住の支援が必要な経済的困窮者に対して、行政機関や町内の関係団体と連携しながら当面の食料品等の現物支給、及び一時的な宿所の提供体制の整備に努める。

- ・生活福祉資金貸付事業の活用

[種類] 福祉資金緊急小口資金、総合支援資金、福祉資金福祉費、教育支援資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金

- ・生活福祉資金特例貸付事業（緊急小口資金、総合支援資金、総合支援資金延長

貸付・再貸付)申請者の自立・償還支援

特例貸付・・・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金で困窮している世帯に向けた貸付

- ・生活一時資金貸付事業の実施及び効果的利用の促進
 - ・貸付滞納者への償還指導並びに状況把握による支援
 - ・自立相談支援機関及び関係機関との連携を図り、より一層効果的に、相談者の自立を図る
- ④ 愛のバザー・福祉バザーの開催とバザー事業への取り組みについての検討
- ⑤ 愛の日事業の実施とあり方の検討
- ⑥ 歳末たすけあい運動の実施
- ・寝たきり高齢者等見舞品贈呈事業
 - ・歳末支援金配分事業
 - ・団体組織支援事業
 - ・おせち料理配食事業
 - ・生活困窮者支援事業 等
- ⑦ 被災地支援活動の実施
- ⑧ 地域を元気にする活動への協力
- ・白浜町商工祭への参画及び協力体制の整備
 - ・南紀白浜トライアスロン大会への参画及び協力体制の整備
 - ・ごみと環境フェアへの参画及び協力体制の整備
 - ・南紀日置川リバーサイドマラソン大会への参画及び協力体制の整備